

株 主 各 位

第113期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2021年6月1日

三櫻工業株式会社

目 次

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制	… 1 頁
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	… 4 頁
3. 連結株主資本等変動計算書	… 5 頁
4. 連結計算書類の連結注記表	… 6 頁
5. 株主資本等変動計算書	…15頁
6. 計算書類の個別注記表	…16頁

上記の事項は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanoh.com/ja/ir/>) に掲載されることにより、株主の皆様提供したとみなされる情報です。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業理念に基づき社会的責任への取組を明確にした三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- ② 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
- ③ 代表取締役は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定ならびに業務執行を行う。
- ④ 代表取締役、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
- ⑥ 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。
- ⑦ 当社および当社グループ各社の役員、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じてコンプライアンスの浸透を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、取締役の職務の執行に係る以下の文書およびその他の重要な情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）の保存および管理に関する規程に基づき保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ① 株主総会議事録および関連資料
- ② 取締役会議事録および関連資料
- ③ その他の重要な会議の議事録および関連資料
- ④ 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会およびその他の重要な会議に、当社および当社グループ会社の代表取締役および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ② 当社および当社グループ会社において危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。
- ③ 諸リスクへの対応については、当社および当社グループ会社の所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、独立社外取締役とする。
- ② 取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役ならびに執行役員の業務執行の監督を行っている。
- ③ 代表取締役および各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人等の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、三桜グループ行動憲章・行動規範および諸規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築し、グループ規程類の整備をする。
- ② 代表取締役、取締役、執行役員は、それぞれの職務分掌に従い当該グループ会社の取締役および使用人等の職務の執行状況、経営状況等についてITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行い、当該グループ会社の取締役および使用人等に指導を行う。
- ③ 当社グループ会社の取締役および使用人等の業務執行に関し、ITを活用し効率的な業務遂行に取り組んでおり、これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査業務を兼任するスタッフを置くものとする。
- ② 当該使用人は、取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- ③ 当該使用人の人事・異動・評価等については監査役と協議し同意を得たうえで行うものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役、取締役、執行役員および使用人は、取締役会等その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について速やかに監査役に対し報告を行う。
 - ア. 当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - イ. 当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ウ. その他上記ア、イに準じる事項
- ② 当社および当社グループの取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。
- ③ 監査役に報告を行った者が、当該報告を理由とし不利益な扱いを受けないことを確保する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用や債務について年度計画に基づく予算を設定する。
- ② 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。

(9) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、「三桜グループ行動憲章・行動規範」において、反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で対応する方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、管理本部を対応窓口として、警察などの外部専門機関と緊密な連携をとり、毅然とした態度で対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制について

当社は、「三桜グループ行動憲章・行動規範」に基づき、役員および従業員に対し、コンプライアンスに関する意識向上のため、研修を通じて定期的に社内教育を実施いたしました。また、社外の弁護士を窓口とした内部通報窓口を設置しており、内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む制度の利用ルールの周知を図っております。

(2) リスク管理体制について

当社グループにおける新規投資等の重要案件に関し、審議する会議体を設け審議を行いました。会議体には業務執行を担う取締役のほか、社外取締役および監査役も適宜出席し、意見を述べております。また、一定額を超える重要案件につきましては、取締役会において審議、決議を行いました。

(3) 監査役監査の実効性を確保する体制について

当社は、業務監査室、財務本部および管理本部が監査役監査を支える体制をとっております。また、社内イントラネット等のITを活用することにより各監査役が監査上必要な情報を入手する仕組みを導入し、監査役への報告および情報提供体制の強化により、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,481	2,365	27,090	△477	32,458
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△455		△455
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,630		3,630
自 己 株 式 の 取 得				△172	△172
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	3,175	△172	3,003
当連結会計年度期末残高	3,481	2,365	30,265	△650	35,461

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 分 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,671	△3,331	△504	△2,164	3,678	33,972
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△455
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,630
自 己 株 式 の 取 得						△172
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	684	△1,266	1	△581	△916	△1,497
当連結会計年度変動額合計	684	△1,266	1	△581	△916	1,506
当連結会計年度期末残高	2,355	△4,597	△503	△2,745	2,762	35,478

連結注記表

I. 連結計算書類作成の基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

33社（サンオー アメリカ Inc.他32社）

当連結会計年度において、全ての持分を譲渡したため、上海三櫻汽車管路有限公司を連結の範囲から除外しております。また当連結会計年度において、清算終了により三櫻（重慶）汽車部件有限公司を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数

なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

なし

(2) 持分法非適用会社数

関連会社2社

（サンオー フルトン（フィリピンズ）Inc.他1社）

関連会社2社（サンオー フルトン（フィリピンズ）Inc.他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンオー アメリカ Inc.他25社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法

なお、在外連結子会社は定額法

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

- ③ 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額および個別案件に対する見積額を計上しております。

- ④ 役員退職引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ⑤ 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- (6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産について

当社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を919百万円計上しています。

当社グループは、繰延税金資産の計上について、5ヵ年の事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積り、将来の課税所得が生じる可能性の判断を行っております。新型コロナウイルス感染症に関しては、2020年4月以降各地域において工場の稼働停止や減産により売上高の減少が発生したものの、2020年7月以降は生産台数の回復が継続しているという直近での稼働及び販売活動の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大による今後の事業活動への影響は限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症による事業活動の影響は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があり、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能性の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

(2) 固定資産の減損について

当社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を28,629百万円計上し、無形固定資産263百万円を計上しています。

当社グループは、三櫻工業株式会社については事業部門を基礎とし、連結子会社については各子会社群単位でグルーピングを実施しております。なお、三櫻工業株式会社においては、当連結会計年度において組織変更に伴い管理会計上の区分の変更が行われており、資産のグルーピングの変更が行われています。資産のグルーピングの上、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を実施しております。具体的には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。回収可能価額を算定するにあたっては、グルーピングされた資産ごとの処分費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。回収可能価額の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。将来キャッシュ・フローの算定については、マネジメントが承認した今後3年間もしくは5年間の予算を基礎とした、キャッシュ・フロー予測を使用しております。新型コロナウイルス感染症に関しては、2020年4月以降各地域において工場の稼働停止や減産により売上高の減少が発生したものの、2020年7月以降は生産台数の回復が継続しているという直近の稼働及び販売活動の状況を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大による今後の事業活動への影響は限定的であるとの仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを実施しております。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(3) 製品保証引当金について

当社グループでは、製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額および個別案件に対する見積額を連結貸借対照表上、製品保証引当金として830百万円計上し、個別案件に対する見積額には、後述の「連結貸借対照表に関する注記 4. 偶発債務」に記載した、メキシコ子会社の過去に製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車の品質問題に関する得意先から求められる費用見積額（742百万円）が含まれています。

このような個別案件に対する製品保証引当見積額については、その支出の可能性が高く、合理的に見積もりができる場合に、対象となる製品台数、1台当たりの補修単価、補修の実施率、責任負担割合に基づき算出します。補修の対象となる製品台数、1台当たり補修単価及び補修の実施率及び責任負担割合の仮定は、製品の販売先からもたらされる情報や協議状況を基礎に経営者による最善の見積りにより行われており、そのうち主要な仮定は補修の対象となる製品台数であります。これらの仮定は、将来の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

(4) 重要な訴訟案件について

当社グループは、後述の「連結貸借対照表に関する注記 4. 偶発債務」に記載のとおり、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。

このような訴訟案件については、個々の訴訟案件の特徴や関連する法的判断についての外部の専門家の見解を考慮し、将来の起こりうる結果を総合的に勘案してその影響額を見積り、引当金を計上し、本件のような現時点で信頼できる見積りができない場合には、引当金は計上せず、重要性がある場合には偶発債務として開示しております。

訴訟には高度な複雑性があり、状況の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 追加情報

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループは、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等への新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年4月から6月にかけて日本、米州、欧州、中国、アジアの各地域における工場操業停止に伴い一時的に生産台数が低下したものの、2020年7月以降は生産台数の回復が継続しているという当連結会計年度下期の稼働状況及び直近での販売活動の状況を鑑み、今後の影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(単位：百万円未満四捨五入)

建	物	土	地	合	計
	9		110		119

該当する債務残高はありません。

2. 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額3,000百万円）を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

- ① 各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること
- ② 2連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

3. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的運用のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は10,000百万円ですが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はありません。

4. 偶発債務

- (1) 当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時

点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積ることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

- (2) 当社のメキシコ子会社が過去に製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車の品質問題が発生しており、当社のメキシコ子会社が得意先から費用の負担を求められております。これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込額を製品保証引当金として計上しておりますが、今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。なお、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1. 投資有価証券売却益

当連結会計年度において、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

2. 受取保険金

過年度に当社古河事業所で発生した火災事故に係る保険金収入及び米国子会社において発生した製品の品質不具合の対応等に係る保険金の収入であります。

Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	37,112,000株
自己株式	984,178株

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式267,000株が含まれております。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	346百万円	9円50銭	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	109百万円	3円00銭	2020年9月30日	2020年12月11日

(注) 2020年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

① 取締役会決議予定日	2021年5月21日
② 配当金の総額	437百万円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 1株当たり配当額	12円00銭
⑤ 基準日	2021年3月31日
⑥ 効力発生日	2021年6月2日

(注) 2021年5月21日開催予定の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円未満四捨五入）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	14,418	14,418	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,350	17,350	—
(3) 電子記録債権	403	403	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	5,127	5,127	—
(5) 支払手形及び買掛金	(7,619)	(7,619)	—
(6) 電子記録債務	(4,323)	(4,323)	—
(7) 未払金	(2,659)	(2,659)	—
(8) 未払法人税等	(706)	(706)	—
(9) 短期借入金	(8,599)	(8,599)	—
(10) 長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	(16,277)	(16,283)	△6

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券は、其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下の通りです。

(単位：百万円未満四捨五入)

	取 得 原 価	連結貸借対照表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	1,763	5,118	3,355
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	11	9	△3
合 計	1,775	5,127	3,352

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、(8) 未払法人税等及び(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

変動金利の借入金は、市場金利に連動してその都度金利変更されているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利の借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅸ. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 905円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 100円16銭 |

- (注1) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は984,178株であり、このうち取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式の期末株式数は267,000株であります。

- (注2) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は866,985株であり、このうち取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は149,959株であります。

X. その他の注記

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、99百万円及び153,700株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、73百万円及び113,300株であります。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から)
(2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株 主 資 本												株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						自己株式	
		資本 準備金	その 他 資本 剰余金	資本 剰余 金計 合	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計 合		
						品 保 積 立 金	質 証 金	固 定 資 産 積 立 金	別 積 立 金	途 込 金			
当事業年度期首残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	13,351	△180	14,062	△477	20,063	
当事業年度変動額													
剰余金の配当									△455	△455		△455	
当期純利益									3,763	3,763		3,763	
別途積立金の取崩								△900	900	－		－	
自己株式の取得											△172	△172	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)													
当事業年度変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△900	4,208	3,308	△172	3,136	
当事業年度期末残高	3,481	2,969	28	2,998	760	100	30	12,451	4,028	17,370	△650	23,199	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	1,671	1,671	21,734
当事業年度変動額			
剰余金の配当			△455
当期純利益			3,763
別途積立金の取崩			－
自己株式の取得			△172
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	684	684	684
当事業年度変動額合計	684	684	3,820
当事業年度期末残高	2,355	2,355	25,554

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額について
は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物
附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得
した建物附属設備及び構築物については定額法を採
用しております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内
における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用
しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする
定額法を採用しております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、
回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えて、賞与支給見込額の当事
業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証費用の支出に備えるため、過去の実
績を基礎とした見積額及び個別案件に対する見積額
を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2007年6月27日付で役員退職慰労金制度を廃止したため、同日以降新規の引当計上を停止し、現任取締役及び監査役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役及び当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当会計年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産について

当社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を516百万円計上しています。なお当該金額の算出方法は、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(2) 固定資産の減損について

当社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産を9,091百万円計上し、無形固定資産119百万円を計上しています。なお当該金額の算出方法は、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(3) 重要な訴訟案件について

当社は、後述の「貸借対照表に関する注記 5. 偶発債務」に記載のとおり、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。なお当該金額の算出方法は、連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

(4) 時価を把握することが困難な有価証券の評価について

当社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、投資有価証券5,653百万円、関係会社株式13,625百万円及び関係会社出資金7,641百万円を計上し、このうち、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として21,791百万円を計上しています。

当社は、時価の把握が困難な有価証券の評価については、実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時は、実行可能であった合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価格まで減損処理する方針としています。実質価額が取得価額と比べ、50%超下落した時に行われる回復可能性の検討にあたって考慮される将来の事業計画には、将来の販売数量やマージン等について経営者による仮定が含まれます。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実性を伴うため、見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ. 追加情報

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社は、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき実施しております。

繰延税金資産の回収可能性や減損損失の認識の判定等への新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2020年4月から6月にかけて工場操業停止に伴い一時的に生産台数が低下したものの、2020年7月以降は生産台数の回復が継続しているという直近での生産・販売活動の状況を鑑み、今後の影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,230百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額4,122百万円が含まれております。

2. 保証債務

以下の関係会社及び従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ガイガー オートモーティブ GmbH	4,543百万円
サンオー アメリカ Inc.	1,351百万円
ガイガー オートモーティブ USA Inc.	916百万円
サンオー インディア プライベート Ltd	186百万円
天津三櫻飛躍汽車部件有限公司	76百万円
計	7,072百万円

3. 財務制限条項

当社は、取引金融機関とシンジケーション方式タームローン契約（総額3,000百万円）を締結しておりますが、当該契約には下記のとおり財務制限条項が付されています。

- ① 各連結会計年度末の連結純資産額を、その直前の連結会計年度末又は2015年3月期末の連結純資産額のうち、いずれか大きい金額の75%以上とすること
- ② 2連結会計年度連続で連結営業利益をマイナスとしないこと

4. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的運用のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は10,000百万円ですが、当事業年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はありません。

5. 偶発債務

当社及び当社の米国子会社は、自動車部品に関する競争法違反行為により損害を蒙ったとして、カナダにおいて損害賠償等を求める集団訴訟を提起されております。現時点では、当該訴訟が業績に与える金額及び時期を合理的に見積ることが出来ないため、その影響を財務諸表に反映していません。

6. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権	7,918百万円
長期金銭債権	5,355百万円
短期金銭債務	294百万円

Ⅵ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	16,844百万円
営業費用	5,308百万円
営業取引以外の取引高	1,896百万円

2. 投資有価証券売却益

当事業年度において、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部について、市場で売却したことにより発生したものであります。

3. 受取保険金

過年度に当社古河事業所で発生した火災事故に係る保険金収入及び米国子会社において発生した製品の品質不具合の対応等に係る保険金の収入であります。

4. 貸倒引当金繰入額

当社子会社であるガイガーオートモーティブUSA Inc.の貸付金等に係るものであります。

5. 関係会社事業損失引当金繰入額

ガイガー オートモーティブ（瀋陽）Co., Ltdの事業損失に係るものであります。

6. 関係会社整理損失

韓国子会社であるSanoh Korea Co., Ltdの清算結了に係るものであります。

7. 関係会社債権放棄損

上海三櫻汽車管路有限公司の保有持分売却等に係るものであります。

Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	984,178株
------	----------

(注) 当会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式267,000株が含まれております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	50百万円
賞与引当金	221百万円
製品保証引当金	26百万円
未払金	87百万円
退職給付引当金	694百万円
有形固定資産	37百万円
減損損失	808百万円
貸倒引当金	1,725百万円
事業損失引当金	200百万円
関係会社出資金評価損	3,312百万円
関係会社株式評価損	1,703百万円
繰延外国税額控除	3百万円
その他	244百万円
繰延税金資産小計	9,110百万円
評価性引当額	△7,536百万円
繰延税金資産合計	1,574百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	997百万円
退職給付引当資産	48百万円
固定資産圧縮積立金	13百万円
繰延税金負債合計	1,058百万円
繰延税金資産の純額	516百万円

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 (被 所 有) 割	関 係 の 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	サン オー アメリカ Inc.	(所有) 直接 100%	兼任なし	当社製 品の販 売先 債務保 証	当社製品 の販売等 保証債務	4,078 1,351	売 掛 金	2,929
	サン オー インダスト リアル デメ キシコ S.A. D E C . V .	(所有) 直接 97.85%	兼任なし	当社製 品の販 売先	当社製品 の販売等	2,071	売 掛 金	766
	サンオー ド ウ ブラジル	(所有) 直接 100%	兼任なし	資金の 援助	資 金 の 付 貸 貸付金の 回 収	666 158	貸 付 金	1,205
	ガイガー オ ートモー ティブ G m b H	(所有) 間接 100%	兼任なし	債務保 証	保証債務	4,543		
	ガイガー オ ートモー ティブ U S A I n c .	(所有) 直接 100%	兼任なし	資金の 援助	資 金 の 付 貸 貸付金の 回 収 保証債務	800 0 916	貸 付 金	3,453
	サンオー ヨ ロッパ GmbH	(所有) 直接 100%	兼任1名	資金の 援助	増 資 の 実 行	995		
	三櫻(武漢)汽 車部品有限公 司	(所有) 直接 100%	兼任なし	当社製 品の販 売先	当社製品 の販売等	1,290	売 掛 金	874

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 製品の販売については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
3. 保証債務は子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っており、ガイガー オートモーティブ GmbHより受取った保証料を2百万円計上しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
5. サンオー ドウブラジルの貸付金については、当事業年度において貸倒引当金を475百万円及び貸倒引当金繰入額を336百万円計上しております。
6. ガイガー オートモーティブ USA Inc.の貸付金については、当事業年度において貸倒引当金を3,046百万円及び貸倒引当金繰入額を596百万円計上しております。

X. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	707円33銭
2. 1 株当たり当期純利益	103円83銭

(注1) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は984,178株であり、このうち取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式の期末株式数は267,000株であります。

(注2) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は866,985株であり、このうち取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式の期中平均株式数は149,959株であります。

XI. その他の注記

1. 取締役向け株式交付信託

当社は、2020年6月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役が付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、99百万円及び153,700株であります。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2020年8月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付され

る株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、73百万円及び113,300株であります。

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。